

## 第1回 可児市都市計画審議会議事録

1. 開会日 令和元年12月9日（月曜日） 開会時間：午後2時00分  
閉会時間：午後4時00分
2. 開会場所 可児市役所5階第2委員会室
3. 出席委員 都市計画審議会 会長 伊藤 栄一  
都市計画審議会 委員 奥村 新五  
田原 理香  
林 則夫  
山根 一男  
黒見 敏丈  
坂口 達也  
近藤あけみ  
貞本 尚洋  
谷口 新二  
菱川 幸夫  
吉澤 潔
4. 事務局 市長 富田 成輝  
建設部長 丹羽 克爾  
都市計画課長 渡辺 聡  
都市計画課 都市政策係長 後藤 政幸  
都市計画課 都市政策係 植松しのぶ
5. 議案 報告第1号 可児市都市計画審議会について  
報告第2号 可児市の都市計画について
6. 会議内容 以下のとおり

	<p>事務局が新たな任期に伴う事項までの司会進行を行った。 会長が伊藤栄一氏、会長職務代理者が倉内文孝氏と決定した。</p>
伊藤会長	<p>それでは、報告第1号について事務局より説明願います。</p>
報告第一号	<p>事務局より 資料1に基づき説明</p>
伊藤会長	<p>何かご質問等はないか。 それでは、報告第2号について事務局より説明願います。</p>
報告第二号	<p>事務局より 資料2に基づき説明</p>
伊藤会長	<p>委員の皆様それぞれから、ご質問やご意見を一言ずつお聞かせ願いたい。</p>
黒見委員	<p>今後進める都市計画についての説明で、可児御嵩 IC 隣接地を商業系から工業系の位置づけへ変更という話があった。情報としてお聞かせ願いたい。工業系用途の、特に工業団地の形態になっている部分についての入居率はどのくらいか。</p>
事務局 渡辺	<p>岐阜県下最大規模の工業団地である可児工業団地の入居率は 100%。二野工業団地、柿田流通工業団地ともに残り 1 区画と聞いている。二野工業団地のうち、先日開通した市道 56 号線より東側のエリアは、事業者が土地を転売し未造成のまま残されており、具体的な計画はない。売却できるところがもうない、ということで新たな工業団地を造る計画を進めているところである。</p>
坂口委員	<p>現在、岐阜県において区域マスを策定中だが、可児御嵩 IC 隣接地の用途変更にあたり都市マスの変更が必要になってくる。そのあたりのスケジュールはどのように考えているのか。</p>
事務局 渡辺	<p>岐阜県で進めている区域マスの策定作業はほぼ終わり、国との最終調整に入っており、令和 2 年度に公表する予定。そのなかでは、可児御嵩 IC 隣接地に計画中の工業団地については工業系という記述がされている。事業実施が決まれば、令和 5、6 年頃に工事を行いたいと考えており、令和 2、3 年あたりで都市マスを工業系の位置付けにできたらと考えている。</p>

近藤委員	最近、街なかの銀行やコンビニ等の駐車場は、夜間食事をする人の車で満車状態になっている。新たに駐車場をつくる予定はあるのか。
事務局 渡辺	公共が整備する駐車場としては、先ほどご説明した駅前広場の駐車場のほかに、マーノの駐車場がある。都市計画では駐車場を誘導することができないため、計画はしていない。民間で店舗横に整備していただく、月極め駐車場をつくっていただく等ということとなる。
伊藤会長	駐車場が不足している実態を把握してもらい、市政に反映して頂くのが妥当ではないかと思う。
近藤委員	来年は大河ドラマの関係で多数の来客が見込まれている。ホテルの駐車場はあまり大きくないし、駅周辺に大きな駐車場があっても、観光バス等どうするのか。
事務局 渡辺	さつきバス東部線があるが、本数が多くないためシャトルバスを運行する計画でいる。日曜日は、市役所やアーラを臨時駐車場にしてシャトルバスに乗り換えてもらう。また、ふれあいパーク緑の丘にも駐車場を用意する。大河ドラマ館がある花フェスタ記念公園周辺に駐車しないよう誘導員を配置し、周辺住民に迷惑をかけないような交通誘導を行うと聞いている。
伊藤会長	短期的な中での人の動きの変化に対応する駐車場あるいは公共交通の在り方、また、中長期的な視点の中で都市内の車の滞留・移動について、都市計画に限らず市政の中で考えてほしいという意見だと思う。ここにとどまらず庁内で議論し、市政に反映して頂ければと思う。
貞本委員	昨年閉鎖した総合会館分室の今後の用途はどうなっているのか。
事務局 渡辺	当面、マーノ等のイベント時に駐車場で利用する予定だが、その後の活用については白紙である。
貞本委員	将来都市構造図を見た感じでは、しっかり都市機能集積エリアに入っているし、明確なものを今後出していただければと思う。
菱川委員	農業代表として4点質問させていただく。 1. 太陽光パネル設置のための農転申請が今後増えてくると思うが、大規模な太陽光発電の申請があった時、都市計画として注意点をどこま

<p>事務局 渡辺</p>	<p>で考えているのか。</p> <p>2. 側溝に雨水を流しても流れないような低い土地での、宅地への農転申請は、自然浸透という形で許可を出しているが、都市計画でも力を入れてほしい。</p> <p>3. 農振除外をして宅地化され、その結果、農道が生活道路に変わったところが多くある。事故が起きる前に、市道並みの交通標識設置が必要だ。</p> <p>4. 可児 248 号バイパス線のまだ 4 車線化されていない、今渡、下恵土地区の朝夕の交通渋滞が甚だしい。ぜひとも幹線道路として整備してほしい。</p> <p>1 点目、都市計画法では太陽光発電を規制することができない。可児市では、可児市市民参画と協働のまちづくり条例で生活環境に影響がないような形で指導をおこなっている。市民の皆様の意向に沿った指導ができるよう頑張っているが、利益の追求だけを考えている事業者もあり、指導の範疇でしかできない辛さはあるが、頑張っ指導していきたい。</p> <p>2 点目、自然浸透の計画が開発指導の中で出てくることがあるが、側溝につなげて排水するよう指導している。地形上の理由でやむを得ない事例のみ自然浸透を認めている。</p> <p>3 点目、既成市街地に近い農振地域においては、一定の条件のもとに宅地化を認めている。そういった責任からも、今後何らかの計画的な整備が必要かと思う。財源に限りがあるということで、本来は拡大していく土地利用は抑えていくべきなのだろうが、やむを得ず、滲み出し的な土地利用を認めている。</p> <p>4 点目、可児 248 号バイパス線の住吉交差点については、都市計画上は 4 車線で国道 21 号線と立体交差で計画されている。国においても新太田橋の前後の渋滞は重要視しており、ここ数年渋滞対策会議を何度も開催している。すべて 4 車線で立体交差にするのは先の話になるということで、当面は標識や信号機等で解消を図っていきたいと考えている。国においては、美濃加茂市の新太田橋交差点が平面である以上、渋滞箇所が変わるだけで問題の根本的な解決にならないのではないかとということで、美濃加茂の区間、可児の区間を含めた広いエリアで渋滞解消の研究をしており、市もその研究会に参加し、より良い計画になるようお願いしているところである。</p>
<p>事務局 丹羽</p>	<p>太陽光発電については、農地法や森林法で制限がかけられるところがあるので、問題案件についてはぜひ一緒に考えていきたい。浸水対策については、国や県で浸水想定図を作っいただいている。まずは皆さんに知っ</p>

	<p>ていただき、そもそも住宅建築に適していない、ということ承知して頂くのが重要ではないかと考えている。水が浸かりやすいところに住むのは避けていただくということ。</p> <p>農道が生活道路に変っていることの事故対策について、地域から色々なご意見をいただいている。道路管理者が行うことと交通管理者（警察）が行うこと、看板等で注意を促し、お金をかけない対策を考えていきたい。可見 248 号バイパス線の渋滞についても、今日、可茂土木事務所長がお越しいただいているので、一緒になってやっていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>可見駅前がリニューアルされ非常に素晴らしいが、個人的には緑が少ないと思う。また、保育園児らが巻き込まれる交通事故が相次いだことから、「キッズゾーン」を設けて安全対策を強化するよう国が通知を出した。可見市の取り組みはどうなっているのか。</p>
<p>事務局 渡辺</p>	<p>可見駅周辺では、（都）今広東線に中低木が、（都）可見駅前線には高木が植栽されている。可見駅前広場にも北側のロータリーの中に目立たないが植栽されている。台風による倒木で、幹線道路が通行できなくなる恐れがあることから、街路樹は災害とのバランスを考えながら進めていく必要があると考えている。</p>
<p>事務局 丹羽</p>	<p>「キッズゾーン」については国から通知があり、市としても必要な対策の洗い出しを行っている。今後事業化するという事で進めていく。</p>
<p>吉澤委員</p>	<p>皐ヶ丘と桂ヶ丘の間の通称櫛ヶ丘地区でメガソーラー計画があり、9月下旬には送電を開始したそうだ。パネル 6,600 枚の規模で、可見市市民参画と協働のまちづくり条例に従って事業者から住民説明会があったが、素朴な疑問として、第一種低層住居専用地域になぜメガソーラーのような施設をつくるのが可能なのか。施設の撤退を求めて署名活動をおこなった住民もいる。可見市には再三解釈について質問し、それについては法の上であり所管する法律が違うという説明があった。では、そもそもこの用途地域の指定というのはどういう意味があるのか、それを守らせる方法はないのか。そうは言っても現実にできてしまう施設はいかんともしがたいことから、私共は地域住民の団体として、売電事業者と施設管理事業者との三者で、設備についての協定書をこの 10 月 30 日に締結した。協定書には、湿地保全の問題や災害・事故が起きた場合の対応、将来のパネル廃棄処分に関する条項、その他事項を盛り込んだ。さらに、同じ地区の別の場所に今までの規模を上回る太陽光発電設備がまたできるという話を受</p>

事務局 渡辺	<p>け、先日住民説明会があった。何か釈然としないものを抱えながらも、それはそれで対応していかなくてはならないが、そのあたりの法的な関係というのは、現状ではどういう解釈なのか。</p> <p>都市計画法において、用途地域は建築物の制限を定められるが、工作物についての定めはない。自然公園法や農地法等による、設置できない地区というものはあるかと思うが、釈然としないというお気持ちはわかるが、それ以外では止める術がない。条例で「地区として設置するのが適当でない」という表現で制限している自治体はあるが、「絶対にできない」という条例も裁判に訴えられた場合は負けると思うので、なかなかそういうものもできないという状況である。</p>
伊藤会長	<p>釈然としないお気持ちは良くわかる。景観の立場からも、なかなか止められない現状がある。説明にあったように、条例等で規制することは可能ではあるが、上位法上で認められることを訴えられるとひっくり返される可能性が高い中で、法的手法のみならずほかの手法、住民の活動やいろいろな力で止めざるを得ない現状だと思う。太陽光発電自体が、社会の流れからいうと、推奨される側の施設という面もあって、非常に苦しい状況にあると思う。あらゆる手段を考えながら進め、阻止をするのであればやらざるを得ないのが現状だと思う。都市計画という話だけではなく、様々なセクションの知恵、住民の知恵を借りながら考えていくべきことなのかと思う。ここで答えできるところは恐らくないと思うが、これから協議をさせていただければと思う。</p>
奥村委員	<p>計画中の可児御嵩 IC 隣接流通工業団地の事業スケジュールを教えてください。</p>
事務局 渡辺	<p>まず土地所有者全員の合意が条件で、合意を得られた後、来年度中に合同調印を行い、契約を締結したいと考えているようだ。その後、可児ツテのところのバイパスから工事を進めていき、計画図の縦中心にある道の西側が第1工区、東側を第2工区という順に工事を進めていきたいと、担当課から聞いている。令和4、5年あたりから工事に入り、なるべく早く販売したいと聞いている。</p>
奥村委員	<p>令和4、5年あたりに企業を誘致したいというスケジュールか。</p>
事務局 渡辺	<p>そう聞いている。</p>

<p>奥村委員</p>	<p>可児市の中に工業用地がどのくらいあるかということに、非常に興味がある。それを有効活用し必要な道路をつけていくことを、ぜひ執行部には考えていただきたい。可児御嵩 IC 周辺の民有地を、可児市が取りまとめて工業団地として販売するのは素晴らしい発想だと思う。今の可児市の中に利用価値がある面積がどれほどあり、どう活用するかということ、都市計画であらわしていただけるといい。可児市は、日本の中心にあって交通の便もいいという地の利をどんどんアピールし、都市計画に反映させていただきたい。</p> <p>また、吉澤委員、田原委員と自分の3人が桜ヶ丘ハイツ住民だが、ハイツから市中心地へ行く道が非常にお粗末だ。なるべく整備の優先順位を上げていただきたい。</p>
<p>田原委員</p>	<p>太陽光発電設備を推奨しているということはあるが、安心・安全な暮らしとの調和・バランスを取っていくことは必要だと思う。事業者に対して可児市の都市計画のビジョンをしっかりと伝えることが一番大切だ。また、奥村委員と同じで道は大切だと思っている。道路網の整備を再度チェックして頂きたい。そして、公共交通ではまずは中心市街地へ行きそこから、となっていた。中心市街地に対してどのようにお考えか。</p>
<p>事務局 渡辺</p>	<p>桜ヶ丘ハイツと中心市街地を結ぶ都市計画道路は、車道が狭く歩道も途中で途切れていたり、子どもたちの通学路としてはお粗末だという思いはある。可児市全体の都市計画道路網で、優先度の高いところから順に整備を進めていこうと考えている。</p> <p>中心市街地については、もっと広いエリアを区画整理等の手法を用いて都市計画事業として整備していくのが本来であるが、可児駅東地区だけで100億円かかったということで、中心市街地を面的に整備するのはなかなか難しい。現在おこなっている市道117号と(都)広見宮前線の整備で、一定の目途は立つと思う。駅周辺や中心市街地についても、ポイント的に効果的な事業を進めていく手法でしか進めていけないかなと考えている。</p>
<p>田原委員</p>	<p>中心市街地とは駅周辺を指しているのか。</p>
<p>事務局 渡辺</p>	<p>都市マスでは、市役所から可児駅を中心とするエリアから西は今渡坂戸線までのエリアを「都市機能集積エリア」として位置づけて都市構造をつくっていく「機能連携型の都市構造」を目指している。(都)可児駅前線が開通した後の整備計画は決まっていない。</p>

伊藤会長	<p>現行計画が正しいかどうかは、時代が変われば変わると思うので、将来にわたってそうした議論は必要かと思う。</p>
山根委員	<p>区域マスにおいて、可児市が可児都市計画区域と御嵩都市計画区域からなる構成は変わらないのか。将来的に一本化することはないのか。また、西可児駅前近隣商業地域が指定されており、容積率が20/10で4、5階建てくらいのビルしか建てられない。高齢化が非常に進んでおり、帷子地区の団地に住んでいられなくなる人が大勢いる。そういった方が駅前に住めたらいいとか、岐阜医療科学大学ができ、学生が1,000人規模となった際は、マンション需要が相当高くなってくると思う。加えて名古屋近郊という立地条件。犬山駅前には高層マンションがかなり建設されているが、容積率が40/10になったら何階建てが可能になるのか。用途変更はどのような手続きを経れば可能なのか。</p>
事務局 渡辺	<p>区域マス変更にあたって素案を県へ上げる際に「兼山を可児区域マスに入れたい」という話をさせてもらった。飛び地の区域マスは全国には2例ほどあるそうだが、そのためにはかなりの理由が必要ということで県からは難色を示されている。可児と兼山を一体にするのではなく、御嵩区域マスと一体的に計画策定することを考えたかどうかと県からも言われている。御嵩町とも相談しており、今後変わる可能性はある。</p> <p>区画整理を行った割に西可児駅周辺に建物が建ってこないのはなぜかという思いはある。商業地域に変更すると容積率が40/10となり、敷地面積の半分の建坪で8階建てまで可能になる。今のところ近隣商業地域の制限を超える建築物を建てたいという要望がなく、実際に駐車場も多いので、商業地域への変更の必要性を感じていない。</p> <p>床面積が10,000㎡を超える店舗等の建設が可能となることから、用途地域を近隣商業地域、商業地域、準工業地域に指定するには、周辺市町の同意を得る必要がある。また、区域マス、都市マスにおいて商業地域として位置付けられていることも必要だ。区域マスや都市マスに位置付けがない場合は、区域マス、都市マスの変更からということで、少しハードルが高くなる。そのほかに「都市計画提案制度」がある。区域面積が5,000㎡以上の一体的な土地で、土地所有者の2/3以上の同意が必要など、一定規模で一定の同意があれば市に提案していただける。提案を採択する場合もしない場合も、都市計画審議会にお諮りすることとなる。</p>
山根委員	<p>ほかの住民アンケートや同意等は必要としないのか。</p>
事務局 渡辺	<p>提案する上での条件ではないが、周辺住民への説明を求めている。反対</p>



<p>林委員</p>	<p>が多ければ、反対が多いということも審議会に報告し、それを踏まえての判断となる。</p> <p>半世紀近くの念願であった（都）二野大森線が開通し、地元としては同慶の至りである。今後（都）二野大森線が、多治見方面へのメイン道路になるのではないかと思う。一方、柿下地内の（一）多治見八百津線がまだ路線決定されていないが、整備されれば、桜ヶ丘ハイツ地区の住民も中心市街地へ向かう道路がきちんとできるのではないか。</p> <p>また、リニア中央新幹線の本工事が始まると発生土が生じるが、この搬出で（主）土岐可児線が混雑しており、公安にも依頼済みだが、信号機設置等交通対策を早期に願う。</p> <p>太陽光発電に対しての法整備ができておらず、先ほどからのお話のようになかなか難しい面もあるが、優良農地にだけは絶対に太陽光発電を設置させないとの農業委員会の努力に感謝している。設置済みのものへの対応は今後の課題だが、法整備がきちんとなされるまでは、一丸となって国県へお願いし、行政においても適切な指導をお願いしたい。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>狭義の都市計画といわれている部分で対処できることは、必ずしも今のご意見のすべてを網羅ができないのが現実だ。都市計画イコールまちづくりではなく、狭い意味での都市計画ということで申し上げているが、太陽光発電の問題、農地にかかわる問題、駐車場の話が出たが、他の法体系ないしは他の部局で取り扱うべき事項と都市計画がリンクしてくる部分が多々あるので、その辺のリンクをうまく繋げながら、都市計画としてできることとどうつくっていくかというのを知恵の絞りどころだと思う。</p> <p>景観の分野でいつも思うのは、やはり地域の意思ということ。法で防げるかどうかというと、裁判になれば負けるというところはあるかもしれないが、その地域がどれだけ強い意志を持っているかということで、景観については変わってくるのがよくある。例えば、コンビニの色について「これは絶対に会社の色だから」と言ってくるわけだが、京都など景観の先進地域に行けばちゃんと色を変えてくる。そこが、地元が弱いと会社の色だと言い張ってその色が通っていく。太陽光発電がそこにストレートにはまるかということそうではないと思うが、住民の皆さんの意思が強く持てること、それが行政をしっかりと動かすための力になると思う。逆に住民の意思をどう施策なり法の中にうまく位置付けることができるかが、行政の大きな役割だと思う。そういったことを都市計画だけでなく庁内全体の行政意図の中で反映させていただけたらと思う。</p> <p>農地の問題も、農というものをこの可児で続けていくべきかどうか、というところが大きな課題だと思う。それを、大きな都市の戦略として例え</p>

ば農地をどう扱うか、これは都市計画の分野ではなく総合計画の話になってくるかと思うが、そこでのリンクも考えながら、都市計画が守備する道路や用途等に反映させていかななくてはいけない。今日、非常に多彩な意見が出たことも、ここでできることとしてどう落とし込んでいくかというのを、皆さんとこれから議論していかななくてはいけない。

よりよいまちづくりにこの都市計画審議会としてどうリンクしていけるかというのを、皆さんのお力をお借りしながらこれから進めていかななくてはいけないと感じている。

みなさんから有意義な意見を頂戴できたと思っており、これをぜひ都市計画として反映していただければと思う。

本日の議題は以上で終了とする。

事務局から事務連絡を行った。

事務局が閉会を宣言した。